

令和6年第5回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年5月27日（月） 14時00分～14時40分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室1

1 出席者の氏名

教育長	松 本 弘 明
教育委員	中 村 一 也
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

1 欠席者の氏名

教育委員	植 木 智 穂
------	---------

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	五 島 裕 一
学校教育課長	大 草 修 三
生涯学習課長	田 口 享 史
文化財課長（兼）世界遺産推進室長	中 村 隆 敏
教育総務課教育総務班長	井 上 実

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告・各課室報告

第5 議案審議

報告第11号 南島原市学校給食会原油価格・物価高騰対策費補助金交付要綱の制定について

報告第12号 南島原市中学校社会体育・文化活動補助金交付要綱の制定について

第6 その他

（1）次回教育委員会定例会の開催について

（2）その他

第7 閉会

日程 第1 開会

松本教育長 それでは、只今から、「令和6年第5回定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長 日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、植木委員を指名しておりましたが、欠席の連絡がありましたので、事前に植木委員から署名をいただいておりますので、ご報告いたします。

日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長 日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「中村委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長 それでは、会議録署名人に「中村委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告・各課室報告

松本教育長 日程第4「教育長報告・各課室報告」を行います。

教育長報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長 （別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。）

松本教育長 次に、「各課室報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課長及び室長 （別紙により、各課室の諸会議等の概要について報告。）

松本教育長 只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

中村委員 学校教育課から小中学校の運動会、体育祭の報告がありましたが、全て午前中開催だったのでしょうか。

学校教育課長 今回の春開催の学校は全て午前中開催でした。また、残りの秋開催の小学校も今のところ全て午前中開催と聞いております。

コロナ禍以降、午前中開催が定着してきたような感じがしております。ひとつは、子ども達の負担軽減もあり、子ども達の競技数は変わらず、地域やPTAの競技数を減らして調整をしているようです。保護者からの評判はいいようですが、一部の地域の方からは、やはり午前中開催では寂しいというような声も学校には届いているようです。

吉田委員 マリア観音については、今後、私たちも市の観光資源として大いに宣伝していいのでしょうか。

教育次長 マリア観音は市の施設ではございませんが、観光の目玉として、キリシタン遺産記念館、原城跡と一体的に活用していくためにも、宣伝していただくのは何も問題ないと思います。

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課室報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長

それでは、報告第11号「南島原市学校給食会原油価格・物価高騰対策費補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

報告第11号「南島原市学校給食会原油価格・物価高騰対策費補助金交付要綱の制定について」をご説明します。

学校給食費について、保護者の負担を増大させることなく学校給食の質の維持を図るため、原油価格・物価高騰による学校給食費の増額分に対して、南島原市学校給食会原油価格・物価高騰対策費補助金を交付するため、要綱を制定したので報告するものです。

1ページをお開きください。

第1条は、本要綱の趣旨を規定したものです。保護者が負担する学校給食に要する経費について、給食の質の維持及び保護者の負担軽減を図るために、原油価格・物価高騰の影響による学校給食費の値上げ相当分に対して、保護者の負担軽減をはかることが目的でございます。

第2条は、補助対象者として、南島原市学校給食会を規定しています。

第3条は、補助金の額等について規定しており、令和5年度の学校給食費からの値上げ相当額の50%を上限に、予算の範囲内で市長が定める額としております。また、第2項には、補助の期間を規定しております。具体的には、昨年度の給食費の月額が、小学校が4,300円、中学校が5,000円でしたが、それを今年度は小学校4,700円、中学校5,400円と、それぞれ400円値上げしております。その値上げ分の50%の補助率となりますので、小学校も中学校も200円を補助し、実際に保護者から徴収する給食費は、月額、小学校4,500円、中学校5,200円となります。

第4条には、申請書に添付すべき書類等を、

第5条には、実績報告について、規定しております。

附則として、本告示は、令和6年5月1日から施行し、令和6年度の予算に係る補助金から適用するとしております。

2ページ、3ページには、第4条に規定している申請に添付すべき書類の様式をお示ししております。

以上で、報告第11号の説明を終わります。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長

特にないようです。

「報告第11号」につきましては、規則に基づき、教育委員会に報告するもの

でございますので、以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、報告第12号「南島原市中学校社会体育・文化活動補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

生涯学習課長

報告第12号「南島原市中学校社会体育・文化活動補助金交付要綱の制定について」を説明させていただきます。

市内中学校部活動の地域移行に伴い、市立中学校に在籍する生徒の社会体育・文化活動について市内地域クラブに対し、運営及び指導に要する経費を助成するため、要綱を制定するものです。

補助対象経費は、

- ・市内各中学校の生徒が在籍する市内地域クラブにおける、社会体育・文化活動の運営及び指導に要する経費。

- ・その他競技力向上に要する経費でございます。

補助金額は、予算の範囲内で市長が認める額としておりますが、別途事務取扱規定を定め、上限を20万円とし、「令和5年度南島原市中学校部活動の在り方検討委員会」で、南島原市のモデルとして指定された地域クラブについては、令和6年度に限り「地域移行先行モデル指定費」として10万円を加算することとしております。

なお、当該補助金の予算額として、150万円を計上しております。

以上で報告第12号の説明を終わります。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

中村委員

地域移行に伴い、モデルクラブが増えていくことになるのでしょうか。

生涯学習課長

地域移行先行モデル指定費として10万円が加算されるのは、令和5年に南島原市のモデルとして指定されたMSフットルース、アザリーベン、南島原市バレーボールクラブの3団体になります。

これ以外にもクラブ設立の動きがあるようですが、今後設立されるクラブは20万円の補助になります。

松尾委員

今説明していただいた3団体に加入している子ども達は何人位いますか。

生涯学習課長

MSフットルースの中学生が40名となっておりますが、この他につきましては今資料がありませんので、後ほど回答させていただきます。

学校教育課長

補足でございますが、部活動の地域移行に関しては市のホームページでも情報を載せております。また7月12日（金）に地域、保護者向けの説明会を開催する予定としております。

松本教育長

他にございませんか。

特にないようです。

「報告第12号」につきましても、規則に基づき、教育委員会に報告するものでございますので、以上の報告をもって了承をお願いします。

日程 第6 その他

松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長

第1号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、6月28日、金曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしくお願いします。

松本教育長

最後に、第5号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

教育総務班長

(長崎県市町村教育委員会連絡協議会 総会及び合同研修会について)

学校教育課長

(中体連視察について)

松本教育長

他にございませんか

特にないようですので、以上で第5号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時40分

会議録署名人

教育委員

記録職員